第２回　古老に聞く「田中編」

会　場：e-とこ朝日
期　間：令和３年６月15日～令和４年１月５日
古　老：近藤 弥作 氏（85歳）越前町田中11-11
聞き手：沢崎 博　橋本 守行　平井 勝治
記　録：木下 愛望

【田中と西尾藩】

明和元年（1764年）６月、出羽国（山形県）の藩主だった松平和泉守乗佑が、幕府より大阪城代に任命されたことにより封(領地)を本拠の知行地である西尾とその周辺を領有したが、不足分を福井県下の一部幕府の直轄地の内、丹生郡41ヶ村、坂井郡18ヶ村、南条郡13ヶ村、計72ヶ村の分封地３万７千石を領有することにより「西尾藩天王陣屋」が始まる、とある。

その内朝日町では天王・宝泉寺の一部、内郡・上川去・田中の各村が含まれる。そして、松平和泉守乗佑以来５代約１世紀にわたり越前領地の統合にあたったようである。

その間、領民に対する風水害への救援・防災防火の徹底、橋梁の修築、潅がい用水の整備、敬神、崇祖の鼓吹、善行良民への報償など仁政を重んじつつ、その機能を果たしたという。

田中においても、明治13年（1880年）に領内田中村 白山神社境内に田中村独自によって「松平和泉守 頌徳碑」が建立されたとある。

現在の白山神社の社殿の西側あった碑がそれである。その後薬王寺の近くにあった稲荷神社が白山神社の境内に移転された時に、この碑も移転し稲荷神社の南側に建てられた。

田中村にとって相当な恩恵を松平和泉守から受けていたことが想像されます。

【田中の白山神社の世話について】

私の知る限り、進士仁左エ門さんが代々宮守としてお世話されていたことは知っていますが、20 年ほど前でしょうかご本人から加齢と健康を理由に宮守を辞退されました。その後２人の人が宮守されたがそれも現在は辞退され、区の役員さんがお世話をされているようです。

●白山神社について

御大典記念神社　明細書（神社庁提出用）・・・平成元年度調査
白山神社　旧社格　村社
神祭
神名　・伊邪那美尊（いざなみのみこと）
・豊受神（とようけのかみ）
・須久名彦那命（すくなひこのみこと）

例祭 10 月 18 日
〈 由緒・沿革 〉
天和元年 1615 年 5 月 21 日火災につき神宝、旧記書類焼失　不詳
大正 8 年 11 月 22 日　無格社　薬師神社、同稲荷神社を福井県の許可を得て合併。

【お獅子渡り】
これは毎年、7 月 7 日に田中白山神社の総社である天王の八坂神社より、獅子頭を持つ大人の人と役員さん数名と獅子頭の尾を持つ男子小学生数名のメンバーが、この日に田中の白山神社に詣でます。
一行を迎えるのは、宮守の人と区長です。一行は社殿に入り、獅子頭を神殿に奉納します。簡単な接待を受けた後、区長の案内で田中区内の進士家と笠原家を訪問します。各々の家では主人が迎えて接待します。その後、獅子頭を先頭に小学生たちは「オーシヤ、ハナヤ」と呼びながら区内を巡回します。最近は小学生の出動は見られないようになりました。

【祇園祭】
この祭りは毎年の夏祭りとは別に、7 月 14 日　2 年に一度八坂神社の大列祭が行われ、七郷用水に関わる村 2 ヶ村毎が組んで、12 年に一度その役が巡ってきます。昔からこの祭りは地区最大のイベントで、当番の年には山車を繰り出し、八坂神社から神輿が出るため、帰省している人たちも加わり大勢が参加します。
八坂神社を出発した山車や神輿は、全て田中の白山神社に集合するため、神社境内は田中区民の他、周辺の集落の人々が見物に訪れ大いに賑わいました。
しかし近年は参加する集落が減少し、昔から行われてきた形の大列祭は変化してきました。特にコロナ禍のこの 2 年間は全て中止され、昔を知る人達は本当に寂しい思いをしています。

【田中の水害】
田中は天王川の下流右岸にあり、その左側には蛇行した和田川がありました。その天王川と和田川の合流点には大きな水門があり、この水門は和田川に堤防が出来るまでありました。
天王川の水は区民にとって重要な生活用水を提供してくれました。また農家にとっては作物を育てる唯一の水資源でした。
また、現在の白山神社は境内地、境外地を含めて 1,170 ㎡あり、その内 125 ㎡は運河用地として存在するといいます。中世から江戸期にかけて天王川運河が栄えた頃には、ここに船着場があったそうです。
子供の頃、村の古老から聞いた話ですが、この天王川に三国から船が上がって来て海産物を運び、山間地から材木などが運ばれていたといいます。
船で運送が行われていたと言う事が現実味を帯びてきました。

一方田中では天王川や和田川の上流で大雨が降ると、すぐ水田が冠水していました。それは天王川の水位が上がると、和田川との合流点にある水門が自動的に閉まり、和田川の水の流れをせき止めてしまうからです。特に 7 月上旬の半夏生の頃の冠水は米の収穫に大きな影響を与えました。

【昭和 28 年頃　秋の冠水】

この年の水害は台風によるもので、上流の吉野瀬川の堤防が決壊したためと言われていました。（和田川の堤防が出来る前の事です。）

床上浸水までには相当時間がありましたが、じんわりと増水してくる水は真綿で首を絞められるような恐怖を感じました。家族全員で対応しましたが、経験がなくどうしてよいか分かりませんでした。

結局、私宅は床上 30～40cm ほど浸水したと思います。昔の農家の住居は、農作業場も兼ねていたので、床上には秋の取入れでまだ未乾燥の籾が置いてあり、それは二階に上げました。また、畳は人絹箱で作った台の上に積み上げました。いろいろと浸水に備えましたが、いったいどこまで水が上がってくるのか予想できませんでした。

数時間後お仏壇の底は水に浸かり、それに気付き漬物置き場に行くといくつかの漬物桶は水に浮かんでいました。

【昭和 39 年　7 月の水害】

7 月上旬の半夏生の頃だと思います。この時も大変心配しました。作業場は冠水しましたが住宅の方へは水が入らず助かりました。田中の土地改良事業はほとんど終わっており、和田川の改修は済んでいましたが、堤防は出来ていませんでした。父と 2 人で荷車の台でイカダを作り、ハサの材料が流されていないか確認しに水田へこぎだしましたが、水の流れが速くて怖かったです。

毎年繰り返される水害に、区の役員さん方はお百度参りのように関係機関に陳情し、改善を要求しましたが和田川の堤防が出来るまでには数年かかりました。

堤防が出来て和田川の下流にあった大きな水門は取り除かれましたが、今度は堤防の内側にある排水用の近田川から逆流してきました。（近田川は自然流水になっていたためです。）水田の冠水と水害は、排水ポンプ場が出来るまで解決しませんでした。

【田中の改善運動について】

戦後間もない昭和 24 年頃、当時 25 歳～45 歳までの男子が「志」を同じくするものをもって「壮年同志会」を結成しました。この人たちが田中の村づくりの中心になって活動してきました。

①行政に会員の声を反映させるよう、区役員に推選候補を立てた。

②冠婚葬祭に伴う昔からの習慣を改善していこうと、「生活改善簡素化事項」を各戸に配り改善の呼びかけ。

③話し合いの場所づくりを区へ提案。

公会堂の建設を共同作業場跡に建てるように朝日小学校の校舎の払い下げを、区・町へ要望し、区民の労力奉仕で建てました。

④土地改善事業の推進。

この事業のメリットは皆理解しつつも、なかなか進行しませんでした。

〈 逸話 〉

和田川の改修計画が話題にのぼった時、特定の人にその潰れ地が集中することになり、それでは困るという事で、それを田中の耕地所有者全員で平等に負担しようと総会で決まり話が進行した。

⑤区民の健康管理事業。

昭和 44 年に農山村健康生活特別事業を実施しました。この時、一部の人は関心がなく、忙しいから返上した方がいいとの動きもあったが、話し合いの結果、食事・生活・健康状況の調査が行われ、保健所から農夫症等、要注意事項の結果が示され大きなショックを受けたようです。

そこで、婦人会で「健康と体力づくり」をテーマに体力テストの実施、栄養講座の開講、毎月第 3 日曜日の「家庭の日」は区民そろっての「農休日」に設定。また、農協とタイアップして月 2 回「肉の日」をつくり、共同購入して区民の食事の改善に努めました。

⑥田中区の行政改革への歩み。

区費の割当は十数段階に分かれ「みつけ割」でなされていました。また、使途の報告も民主的ではありませんでした。そこで区行政の近代化が必要と区総会に提案しました。各種団体の代表ら 17 名の委員会を設置、賦課方法を検討、減額申告制、予算制を採用、各戸均等割に決定しました。

その後委員会は規約の検討に入り、昭和 48 年に区規約を制定しました。その後、財務規則などをつくり機構改革委員会が「総会企画委員会」に各称を改め、区役員、同志会、青年団、婦人会、一般代表 20 名の委員会に改編しました。平成 16 年には「大字田中区規約」に改正されました。規約は墓地の管理運営を加えて法人化し、再出発し現代に至ります。

その後は区規則に沿って全ての事業が進められてきました。昭和 52 年頃話し合いの場所として活用されてきた公会堂（公民館）は新しく「生活改善センター」として生まれ変わり、一階は米の検査場と老人室、読書室を設け、二階は大会議室、小会議室、調理室などを設け、各種団体等の活動拠点として活用されてきました。

また、米の検査場として使用されてきた一階の一部は、平成の時代に入ってその役目を終え、それまでの子供の卓球場に床を張り、今では各種催し物の会場として大いに利用されています。

終